

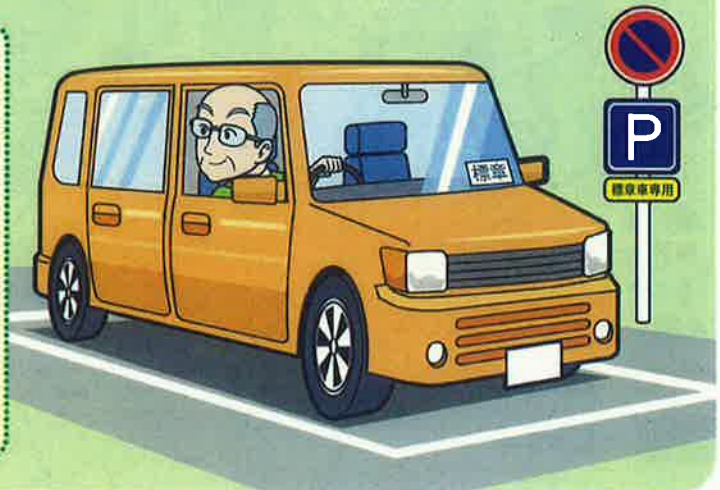
# 高齢運転者等専用駐車区間が増えました

## 高齢運転者等専用駐車区間制度とは…

道路上に設けられた高齢運転者等専用駐車区間に、高齢運転者等が運転し、標章を掲示した普通自動車（軽四を含む。）のみが駐車できる制度です。

高齢運転者等とは？

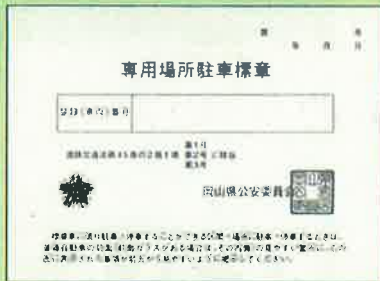
- 年齢70歳以上の方
- 障害者マーク・聴覚障害者マークの対象の方
- 妊婦と産後8週間以内の方です。



## 駐車するためには…

- 1 高齢運転者等が管轄警察署に申請し、標章の交付を受けることが必要です。
- 2 高齢運転者等は、標章を普通自動車の前面の見やすい箇所に掲示することにより、高齢運転者等専用駐車区間に駐車することができます。

標章(見本)



標章の申請に必要なものは？

- 自動車運転免許証
- 自動車検査証の写し
- 妊産婦の方は母子健康手帳等です。



## 駐車できる場所は…

道路上において、

- 「駐車可(標章車専用)」
- 「時間制限駐車区間(標章車専用)」

の標識が設置されている場所です。

県内の専用駐車区間は、裏面のとおりです。

※ この場所に標章車以外の車が駐車した場合、駐車違反になります。

(反則金は通常の違反より2千円増。)

▶ 標識イメージ



〔 駐車可  
(標章車専用) 〕



〔 時間制限駐車区間  
(標章車専用) 〕

※ 他にも補助標識が附置されることがあります。

# 岡山県内の高齢運転者等専用駐車区間

平成22年4月19日の制度施行時点で県内3箇所に設置されていましたが、平成23年4月現在で9箇所に増えました。

### 倉敷市総合福祉会館前

2台 駐車可

※7時～20時、表示線内に限る

### 津山市役所東庁舎前

2台 駐車可

※8時～18時、表示線内に限る。

### 日笠郵便局前

1台 駐車可

※8時～18時、表示線内に限る。

<凡例>

～ 既設区間

～ 新設区間



### 石関町

3台 駐車可

※7時～22時、表示線内に限る

### 笠岡市老人福祉センター前

7台 駐車可

※8時～20時、表示線内に限る。

### 児島市民病院前

4台 駐車可

※8時～20時、表示線内に限る。

### 玉野総合福祉センター前

5台 駐車可

※8時～17時、表示線内に限る。

### 西ふれあいセンター前

2台 駐車可

※8時～17時、表示線内に限る。

(許諾番号Z03B-第507号)

岡山県警察本部